

無形文化遺産保護の実践的研究

「日本の神楽衰退と対応策」

Falling into the Decline of Japanese "Kagura" and How to Stop it

星野 紘
HOSHINO Hiroshi

はじめに

住民の中で65才以上の高齢者の占める割合が50%を超えた地域を、限界集落と呼び、平成6年の国土交通省の調査報告によれば、全国にはそれが7878ヶ所存在しているとのこと（一都道府県あたり平均167集落存在）。この地域の人口の高齢化、少子化による極度の人口過疎化集落の苦悩は、今日各方面の話題となっており、これへの対応策が急務とされている。この問題は各地の伝統文化のひとつである神楽などの民俗芸能の今後の維持継承にも影を落としている。

神楽は全国各地の神社で神職関係者を中心として行われて来ている場合が多いが、その維持組織は比較的堅固であり、またその舞いぶりや音楽などの芸態には確乎とした様式があって、しかも技芸の錬磨が重ねられている。そんなことからこれまでは、神楽の衰退変容の話はあまり人々の口の端にのぼらないで来た感がある。しかしながら人口が過疎化している地域、ことに限界集落状況に陥っている所では神楽は少なからぬダメージをうけているのである。ちなみに、平成9年度に公益財団法人伝統文化活性化国民協会が、全国の神楽団体（国または、都道府県から無形民俗文化財として指定・選択された神楽）に対して行ったアンケート調査で、回答のあった337件の神楽団体の集計結果によると、⁽¹⁾ 全体の

68.5%が無形民俗文化財に選ばれて以降、伝承状況がなんらかの形で悪化していると答えていた。また若年層の後継者がいないと答えた団体が19.7%もあり、これまた将来の神楽の伝承に不安をいだかせる数字である。

上記数字は全国の平均値であって、伝承がかならずしもうまく行っていない地域の神楽ばかりではないが、反対に極度に人口が過疎化している集落の神楽には、本当に今や正念場を迎えていて、目下伝承のために苦闘している例が各地にみられる。それへの行政サイドの対応策も、従来の文化財保護行政の施策ばかりではなく、このところは地域振興という観点からの施策も出始めてきた。そういったことを、秋田県由利本荘市の鳥海地区本海番楽獅子舞の場合を主たる事例として、平成22年度に行った現地調査や収集した資料をもとに実状を紹介し、近々20年ほどの平成以降の今日における、神楽の歴史動態を描き出したいと思う。

1、過疎地の神楽の衰退

まず、秋田県由利本荘市鳥海地区の本海流番楽獅子舞の13集落の伝承状況悪化の事例から述べる。当初13団体全部についての実情把握をめざしたが、下百宅番楽講中、興屋番楽講中、提鍋番楽講中の3団体からのアンケート調査票の回答が得られなかつ

たので、残りの10団体の状況を報告する。平成11年度にこれら鳥海地区の伝承を中心とした調査記録報告書『本海番楽』が刊行されているが、⁽²⁾ 当時の各講中の伝承演目が、それから10年あまり経た平成22年現在それがどのように変化しているかを一覧表で見ておきたい(表1)。“本海番楽「各講中の伝承演目一覧」”に、今日時点でなお演ぜられている演目には○印を付した。○印でなくなった演目が存在するということは、その後の状況が悪くなっていることを示している。この間の10年余りの経緯について、平成22年8月末の現地調査の折りに面談した5ヶ所の講中の代表格のひとたちの話を整理して紹介したい。大きく次の三点のことがあった。一つは上百宅講中の場合に端的に現れていることだが、講中の肝心の伝承者が旧本荘市など近隣の町場に移住してしまったために活動休止に追い込まれた例である。伝承地近辺にかつて存在していた仕事場(働き場所)が失われてしまったためである。跡継ぎとなるはずの長男が本荘の市街地に移住してしまった講中代表の語り口は重かった。もちろん村を出て行った長男にも申し訳ないという気持があって、以前旧本荘市の文化会館で上百宅の番楽披露公演をやったことがあるそうだが、その後は沙汰済み状態になっているという。二つ目は猿倉番楽講中の元代表で上演技法に熟知している古老からの話である。若い世代にバトンタッチをしたものの、歌の掛けかたの間合いが十分に伝授されていないために、今日出来なくなっている演目が増えたという例である。歌掛け役は話を聞いた当の元講中代表が担当していたもので、太鼓のリズムと舞いととのその微妙な掛け合いが今の世代の者にマスターされていないのである。つまり高齢者から若年世代への交代にともなう衰退である。三つ目

が天池番楽講中の代表格の人の話である。講中のメンバーの人たちの家の不幸忌服状態が平成16年から5年間続き、そのために番楽獅子舞の上演が休止状態となった。ところがその後、当該リーダー格の人が中心となって、これではいけないと一念発起して、現在は鋭意それらの復活に努めている最中であるという例である。高齢化、少子化にともなう地域の過疎化、世代交代、メンバーの不幸が続いたことなどが要因の状況悪化の姿であるが、これと同様の伝承者の境遇の激変による神楽の弱体化は、ひとり東北地方のみならず全国的に起きている問題である。次ぎに西の方、九州の神楽の事例について、たまたま資料が入手できたので紹介しておこう。

まず宮崎県の椎葉神楽の場合である。椎葉村の限界集落化状況について西日本新聞社が取材していたが、2007年の同新聞の連載記事を担当した記者が、椎葉村内の梶尾神楽の集落の状況について次のように記していた。⁽³⁾

高齢化率52%、最年少が51歳という梶尾地区。地元の尾崎郵便局は昨春、集配業務の廃止に伴い職員が7人から2人に減らされた。……(中略)……

梶尾は1993年に小学校が休校となり、団員不足の消防団も昨春、近隣の分団に吸収された。

同記事によれば、半世紀前のピーク時には1万人を超えていた椎葉村の人口は今日では3000人余となり、村全体の高齢化率は村全体の35,86%に達したとのこと。10ヶ所の行政区のうち2ヶ所は高齢化率も50%を超えており梶尾地区もその一つである。ところで平成22年に椎葉村教育委員会から入手出来た、梶尾神楽を含む村内全27ヶ

所の椎葉神楽の、ここ5年間の現地での公開状況一覧表（表2）によると、平成18年、20年、21年の3カ年間は9ヶ所が中止されている。平成19年にはそれが6ヶ所と減ったものの、同22年には10ヶ所とまた増えている。この地の神楽は本来夜を徹して行われて来たものだが、現地で公開されてはいてもそれが白昼の執り行いに変更されている。平成22年にはそれが7ヶ所もあった。今も旧来通りに夜に執り行っている所が10ヶ所程度になっているということである。

次に長崎県の五島神楽の場合を見てみよう。ここでも島の人口の過疎化は急速に進んでおり、昭和30年代に15万人だったものが現在では7万人を割っているという。平成22年度の文化庁の調査事業の報告書『五島神楽＜長崎県＞調査報告書』⁽⁴⁾ 所載の吉村政徳氏の一文「五島神楽の伝承」に五島神楽の衰退ぶりが描かれている。五島列島には下五島に4系統の神楽、上五島に2系統の神楽、それに宇久島に2系統の神楽と伝承をみてきたのだが、いずれも神主及び社人と称される世襲の神社関係者によって神楽が伝承されて来たものである。そういった神楽担当者が地域の人口過疎化の中で減少の一途をたどってきたのである。

この伝統的世襲社人システムが崩れ出し現在も進行中で昭和50年以降の減少が著しい。原因は多岐に亙るが、核家族化が進み戦後の家族制度の崩壊も一因であり、それによる都会地への人口流出で過疎化に拍車がかかった。世襲してきた社人の家も次第に減少しその歯止めは今もかかっていない。⁽⁵⁾

このような専門の楽従事者の減少と軌を一にするかのように伝承演目も減少して来たのである。

五島神楽六系統の舞神楽の数を単純に一つずつ足して合計すれば二百三十番となる。これらの舞の中で筆者が平成十一年に調査したとき舞われなくなっている舞が合計九十六番あり、実に半数弱の舞が休眠状態、あるいは減少して復活不可能となっていることを確認した。⁽⁶⁾

2. 対応策

(1)、従来からの文化財保護行政施策

—五島神楽の場合—

神楽を含む村社会の伝統芸能(民俗芸能)に対する保存振興策は、第二次大戦後、文化財保護法(昭和25年公布)にもとづき今日まで60年余にわたって推進されてきた。その手法は歴史的芸術的に価値の高い伝承を重要無形民俗文化財(以前は無形文化財)として指定し、後継者の養成、用具の補修新調、記録の作成などの保存事業に対して財政的支援を講ずるというものであった。文化庁による国レベルの方策、都道府県や市町村の地方自治体による方策があって、また時にこの双方がタイアップしてのやり方も行われてきた。この種施策のひとつの例として先述の五島神楽で執り行われてきたことを見てみたい。地元では一体どのような問題にぶつかり、それにどう対応して来たのか、そして今日抱えている問題は何か、今後それにはどう対応して行くべきものなのかについて述べたい。まずこれまでの行政の対応策であるが、吉村氏の先刻引用した一文をもとに要約してみよう。昭和56年に、上五島の伝承のみが既存の上五島神楽保存会を保護団体として、長崎県の無形民俗文化財に指定され、その後下五島方面の分をも含めて、平成14年2月に、宇久島の分を除く全五島内六系統の神楽の全てが文化庁から国の記録作成等の措置を講ず

べき無形民俗文化財に選択され、平成14、15の両年度に文化庁から財政的な支援を受けて、「伝承者の養成」「用具の整備」「映像記録等の作成」が行われた。この間現地で起こっていた問題は当神楽の担い手であった世襲社人システムの崩壊であった。その状況は例えば上五島神楽集団においては

昭和30年代までは他地区と同様、それぞれの宮司（当時9人の宮司が居た）に従属する社人達が数人ずつ居て苦労もなく神楽が演じられていた。しかしこの頃を境に神主も社人も減少しだし、地区内の神楽を奉納する神社は人数不足に陥っていた。⁽⁷⁾

それへの対応策として従来の神主及び社人の他に一般人の協力者を含めて幅広い層の人々が参加する〇〇神楽保存会の結成がなされた。平成22年12月現在のこういった新たな伝承組織の現状は、表3の通りである。五島神楽の保存伝承のための従来の対応策や現地当事者側の組織体制等は上述の通りであった。先述の平成14、15年度2年間の文化庁からの財政的支援を受けて、休眠演目の復活など神楽の再興事業に一定の成果を挙げたものの、それから7、8年後の平成22年に下五島の神楽の祭礼時に現地を訪問して見聞したその状況は、必ずしも楽観できるようなものではなく、地域住民の人口過疎化や社人の減少や高齢化による神楽の衰退がなお継続していると感じた。一つは先述の吉村氏の一文で整理掲載している表4によると、復活した演目がある一方で、逆に新たに既存の演目の幾つかが休眠入りしていることである。もう一つの問題は“合立”という五島神楽特有の概念の脇役、端役といった登場人物の存在と演出法が、この7、8年の間に急減していることであった。この“合立”は下五島域の神

楽に遺存してきた技法で、平成14年刊の吉村政徳著の『五島神楽の研究』によれば、福江五島神楽、岐宿神楽、富江神楽、玉之浦神楽等に表に見るような合立を含む演目が行われていたのだが（表5）、平成22年度の文化庁の調査時にはそれが、9月20日巖立神社の祭礼時の岐宿神楽においては一つも上演されず、10月の富江神社例大祭の時の富江神楽でも一つも行われなかったとのこと。その原因は社人、実演者のこのところの減少、不足に起因していたようであった。この辺の事情について先の吉村氏の一文では次のように述べている。

とくに下五島の神楽に共通した言句・立言の省略や合立の軽視傾向が顕著になっていることである。この立言や言句あるいは合立等は、他にあまり類例を見ない五島神楽特有の芸態であることを理解され、できる限り軽視しない努力が必要と思われる。⁽⁸⁾

合立役は端役的な存在なので実演者数が減少してくるとこれを演ずることは二の次だとの扱いを受けて省略されがちであるが、かつて折口信夫が指摘していたように、⁽⁹⁾脇役の発生を考える上で大変貴重な伝承事例であることに思いを致し、何とかこれを消滅させないように努めるべきではないかと筆者は考えるのだが。

(2)、地域振興の視点からの新たな行政施策

神楽を含む民俗芸能、村社会の伝統芸能（文化）が、今日の各地の限界集落化状況の中でダメージを受けていることに対する問題意識は、ひとり文化財保護行政の部局だけではなく国土交通省や農林水産省、あるいは総務省など他の行政分野の解決すべき課題としても意識され始めている。大野

晃氏が2007年10月21日付けの朝日新聞朝刊の記事の中で次のように表現していたが、このことを予感させるものであった。

限界集落が増えると何が失われるか。一つは農村の神楽など伝統文化の喪失。

上述の項で言及した番楽（秋田県）や山伏神楽（岩手県）の伝承地の自治体の中でそのような行政施策を取り始めている事例を知ることが出来たので参考までにそれらがどのように進められているのか、また文化財保護行政とはやや趣を異にしたやりかたをとっているがその違いは何かを紹介しておきたい。いずれにしてもそれらは始まったばかりのものであり、今後どのような成果を挙げるのか、または今後どのような教訓を残してくれるのか注目していきたいと思う。

まず一つは本海番楽獅子舞の鳥海地区を一部エリアとして含む広域自治体の秋田県由利本荘市の取り組みである。それは総理府主導で平成20年度から始まった“定住自立圏構想”事業の中で進められているもので、医療、福祉、産業振興等々地域住民の生活万般に関わる施策（定住自立圏共生ビジョン）の中の一つとして、「民俗芸能・伝統芸能の伝承活動の振興」を平成22年度から5年事業で展開している。同市教育委員会事務局で当該事業の実務をとりしきっておられる三浦良隆氏（文化課課長補佐）からその情報を頂いた。まず神楽を含む民俗芸能の由利本荘市内における伝承状況の衰退ぶりを次のようなデータ（表6）として実情把握したことから出発している。それによると神楽を含む131の民俗芸能団体が第二次大戦後に伝承されていたのだがその内平成5年までに50団体が消滅していた。更にその後、平成6年から同21年まで

の近々15年間に5団体が消滅し、15団体が活動休止状況に追い込まれているという。近年の衰退ぶりの度合いが大きいことが分かる。このことは日本の総人口が平成17年から30年後には13%、約1708万人が減少すると予測されているが、このような人口の減少化と軌を一にしているものであろう。こういったデータ把握により危機感を覚えた同市教育委員会では現存の各民俗芸能団体に対して事情聴取を行ったが、その様子について三浦氏は次のようにメールで教えてくれた。

後継者不足（殆どの団体に30歳未満が居ない）の現状。後継者不足からくる団体構成員の減少、芸能の衰退に伴う継承意欲の低下、生活の合理化と勤務態勢の変化に伴って地域の協力が得られなくなってきていること（本市は電気部品会社に勤務する人が非常に多く、夜勤や交代勤務が伴うため、地域の行事に参加出来なくなっている）、舞を演じる回数が減少することに伴う財源不足について語る団体が非常に多かったです。「諸道具が使えるうちは舞うが、諸道具が壊れたら我々も高齢だし、後継者もいないし、保存団体を解体するのも時代の流れではないと思っている」との声の伺ったときは、非常にショックでした。

保存団体が今日の衰退状況に対してもがいているその姿を実にリアルに伝えてくれたものだと思う。他方伝承がうまくいっている団体も存在していることも確かで、そういった全体的な状況を踏まえて市当局として為すべき施策として具体的なプロジェクトを打ち出している。その多くは後継者養成、用具の補修新調など従来の文化財保護行政サイドが行ってきた方法と重なっているが、支援対象の伝承団体として無形民

俗文化財としての指定の有無を問わないこと、財政的な支援が補助事業ではなくて交付金制度であること、またより住民の立場に立った方法を模索していることなどに従来との違いが感じられるが、当プロジェクトの何よりもの利点は民俗芸能への保存施策に対する市役所の財政部門からの支援が得られ易くなっている点にあらう。三浦氏たちが伝承団体の事情聴取の過程で気付いた事を述べているが、今日民俗芸能が衰退状況のなかでもがいているその実態が行政当局によって把握されたことが何よりもの収穫ではなかったかと思う。例えば幸い今年度の交付金支援対象の団体として採択された富岡獅子舞保存会（富岡権現講）から行政当局に寄せられた意見書は次のようなものであったという。同保存会会員は現在高齢者ばかりとなり5年先には限界を迎え、10年後まで続けられる見込みがない。そこで、新たに後継者を育てることを模索しているが、その者の衣裳は保存会に財政的余裕がなくその人自身で調達してもらわなくてはならない。町内会の会費からの助成を要請したが獅子舞は好きな人たちが勝手にやっていると思われて取り合ってもらえなかったという。芸能の徒がこのように公的な枠組みから排除されがちであることをよく物語っている。こういった周囲の住民の見方も民俗芸能観衰退の一つの隘路となっていることの指摘である。事柄は小さなことだがそれが衰退廃絶へと火に油を注ぐということもあり得るのである。こういった微妙な点にまで理解を及ぼすことは行政当局には求められる心遣いなのかと思う。

次ぎにもう一つ、地域振興方策を通じて村社会の伝統芸能（民俗芸能）の保存振興に貢献している事例を紹介してみよう。それは岩手県花巻市が大石満雄市長の発案の

下で平成19年度から取り組んできた“小さな市役所構想”のプロジェクトである。同市教育委員会の中村良幸文化財課長からの情報によると、平成19、20、21の3年度の間当事業の交付金（単年度2億円）の一部として支出された民俗芸能の保存振興に関わる金額は合計17,901,647円であったとのこと。単年度平均600万円近くである。この構想は平成18年1月に花巻市及び大迫町、石鳥谷町、東和町の広域合併をして新しい花巻市として出発した折りに就任した大石市長が、合併後の各地域の住民の自主的な行政を展開するべく始めたものである。市内に26の小さな市役所（振興センター）を設けたが、それは明治に策定された小学校区に依拠したものであり、そこへ年間2億円の交付金が世帯数割りなどに応じて金額が配分され、それぞれの小さな市役所に設置されている「コミュニティー会議」が地域のニーズに合わせて必要な事業にそれを使った。その内容は例えば、カーブミラーの設置、防犯灯の設置、地区内の環境美化、道路の簡易補修など地域行政の万般にわたるものである。その中に先に述べた金額が民俗芸能の保存振興に用いられたのである。具体的にはこの3年間に26の小さな市役所のうち19ヶ所で民俗芸能の事業が実施され、用具の補修や伝承活動事業、記録作成事業等従来の文化財保護行政の内容に重なるものが多かった。もっとも郷土芸能発表会などの地域主催の公開事業経費や他地域から呼ばれて公演に出かけるときの諸費用にも充当されたりなど新たな使い道もあった。中村課長からの提供のあった民俗芸能団体のデータによると従来127団体存在していたものが平成22年現在でその内39件が休止廃絶状態にあることが判明している。その休止状態にある団体の中で5団体が当該交付金を用いて復活再生の試み

がなされているとのことである。このことは地域住民が自主的に衰退状況にある民俗芸能を復興しようとの機運が高まっていることが察せられる。当該事業もまた今後の成り行きが大いに注目される。

(3)、新たな動向

衰退して行く神楽に対して如何なる処方箋があるのか、即座に名案が浮かんで来ないというのが正直なところであろう。現地の神楽伝承の指導的な立場の人々や、それに学者研究者、あるいは行政関係者などの間で今日あらたに話題とされつつあることについて、耳に入ってきていることを整理して、今後を考える意味でそれをここに紹介しておこう。

平成23年4月29日宮崎県の椎葉村で、椎葉神楽の重要無形民俗文化財指定二十周年の記念行事が行われ、そこで、目下地域の急激な人口過疎の中で衰退の危機に直面している神楽に対し、如何なる対応策が講ぜられるべきかについてのシンポジウムが開かれた。その席上渡辺伸夫昭和女子大学教授の発言に私は耳をそばだてた。上記に引用した表2の椎葉神楽の資料が示しているように、今日まで27ヶ所で執り行われていた神楽のうち10ヶ所ほど、約三分の一の伝承が中止となっている。渡辺氏はこういった状況を踏まえてのことと思うが、今後は、いくつかの中心的神楽に数が絞られて行くことが考えられると述べた。さらに、向山地区内の複数集落の神楽間には従来から交流があったように、これからは他地区においてもそのような近隣集落神楽間の交流協力関係がなされてしかるべきであろうと付け加えていた。このことは梶尾神楽の文献史料に、昔、今の南郷村内にあたる某集落から師匠を呼んで稽古したという記載のあることでもあり、理にかなって

いないわけではなかろうとも述べていた。このような近隣神楽同志の統合化の模索(可能性)については、数年前愛知県北設楽郡東栄町の下粟代の花祭り太夫の一野瀬氏がそれらしいことをつぶやいていたことを覚えている。それは、江戸幕末に絶えた、複数集落の花祭りが7年おきとかに一堂に会して執行されていた大御神楽のかたち立ちかえるが、あるいは今起こるかもしれないなあというものだった。さらに昨年文化庁主催で開催された文化財保護行政関係のとある研究集会の折り、岐阜県高山市の担当官のつぎのような発言を耳にした。高山市内に10ヶ所ほどの限界集落があるが、最近それら集落同志の間で合併する所が現れており、祭りの執行などに協力しあっているとのこと。ところで、一般的には異なる集落間の伝統的伝承の合同はそう簡単に運ぶわけではないように思われる。ちなみに、今年愛知県北設楽郡東栄町の新町長に当選した、御園花祭りの助太夫の尾林克時氏が新聞取材の談話の中でそれに触れることを次のように述べていた。

舞いは地区によって太鼓も笛も違うので、ピンチヒッターで他地区に加勢するのは大変難しい。はっきり言って、私は御園以外の花祭りは舞えない。囃す程度で舞いにはならない。

少子高齢化で、存続そのものがピンチに立っている。だが関係者の誇りは高く、みっともない形で存続するならば、やめた方がいいと主張する。⁽¹⁰⁾

ところで、極度に過疎化した集落で、お年寄りなど少数の住民たちが序々に下火になって行く民俗芸能に関して、目下全国的に採用しつつある対応策は、盆、正月ほかに里帰りして来る集落出身の血縁者とか地

縁者（他出者）の応分の協力を仰いで難局をしのぐという方法である。このことを椎葉村の柵尾の神楽のデータ（表7）が物語っていることでも見てみたい。まず、人口の推移を「柵尾地区年別人口推移表」で見ると、昭和45年に69世帯269人居住していたのが、その後減少の一途をたどり、平成23年現在はわずか20世帯40人となってしまった。そういう中での神楽の舞い手（祝子）の状況を「年別祝子推移表」で見ると、昭和63年にはじめて柵尾地区以外の者1名が現れて、その後地区以外のメンバーの人数が増えて行き、それから10年後の平成10年に双方の人数が逆転し、地元の者14名に対して地区外の者が15名となった。そして平成22年には、「柵尾神楽保存会 23名」（同保存会会員の全てが祝子）が示しているように、地元9名に対して地区外14名とまさに多くを地区外の者に頼る状況となっている。ともあれこのように地区外の者の絶大なる協力のもとで神楽の持続がはかられているのには、柵尾の人たちの格別の努力工夫が積み重ねられて来たからである。このことに関し、文化人類学研究者の九州歯科大学非常勤講師の徳安祐子女史は、「柵尾地区では、地区内のみならず、地区外に暮らす地区の出身者、地区と縁のある人とのつながりを大切にする取り組みがおこなわれている。柵尾における地域おこしの取り組みは、神楽の新しい形での伝承の成功にも重要な役割を果たしている」と評価し、具体的には平成6年に発刊された柵尾集落の情報誌（タウン誌）「ルネッサンス103」の影響が大きかったと述べた。⁽¹¹⁾

ここで思い合わされるのは、近年来の民俗芸能研究において、従来はその歴史とか芸態を考察する人が多かったのに対し、このところは、その伝承を論ずる研究者が徐々に増えてきているように思われる点で

ある。このことはひとつには民俗芸能の衰退状況が反映しているようにも思われる。しかも、この伝承論に取り組む研究者は従来の民俗芸能研究者ではない別の分野の人たちである。たとえば上述の徳安女史がそのひとりであるが、『民俗芸能の伝承活動と地域生活』（2006年農山漁村文化協会）の著者渋谷美紀女史は東北農業試験所の研究者である。平成23年3月26日開催の民俗芸能学会主催の研究会で、「過疎地域における伝統行事の担い手としての他出者」という論文の発表者も農学部の大学院生であった。さらに世襲の別当と能衆だけで伝承されて来た希有の民俗芸能「西浦の田楽（静岡県）」を研究対象として、論文「民俗芸能伝承における身体資源の再配分」⁽¹²⁾を発表した菅原和孝氏ほかは文化人類学者である。こういった傾向は、今、村（集落）社会そのものの存続が問われる時代に至っているからだと思われるが、民俗芸能の存在意義を村（集落）社会の暮らしの中の役割から確認しようとするものでもあり、もとより重要な視点であったのだ。

注

- (1) 『伝統文化』No.36（2010年、公益財団法人伝統文化国民活性化協会発行）
- (2) 『本海番楽』（2000年、鳥海町教育委員会発行）
- (3) 『地域政策』No.27（2008年、公人の会発行）
- (4) 『五島神楽＜長崎県＞調査報告書』（2011年、文化庁文化財部伝統文化課発行）
- (5) 同上
- (6) 同上
- (7) 同上
- (8) 同上
- (9) 「能楽における「わき」の意義」（『折口信夫全集 第三巻』1966年、中央公論社発行）所載
- (10) 「東日新聞」2011年5月3日号
- (11) 平成23年4月29日椎葉神楽国指定20周年記念事業「椎葉の民俗芸能 その伝承を問う」（椎葉村開発センター）
- (12) 『文化人類学』第70巻 第2号（2005年、日本文化人類学会）

本海番楽「各講中の伝承演目一覧」

△:練習により復活可能な演目

※:現在はもうできなくなってしまった演目

表1

上白宅 番楽	下白宅 番楽	上直根 番楽	中直根 番楽	前ノ沢 番楽	下直根 番楽	猿倉 番楽	興屋 番楽	二階 番楽	天池 番楽	八木山 番楽	平根 番楽	提鍋 番楽
破い獅子	破い獅子	破い獅子	破い獅子	破い獅子	破い獅子	破い獅子	破い獅子	破い獅子	破い獅子	破い獅子	破い獅子	破い獅子
神舞	神舞	神舞	神舞	神舞	神舞	神舞	神舞	神舞	神舞	五條師	獅子掛かり	
先番楽	先番楽		三番曳	先番楽	破い獅子	柱がらみ	鐘巻	先番楽	鳥舞	鳥舞	柱がらみ	
若子	三番曳		小弓之舞	鳥舞	先番楽	先番楽		翁	御神楽	五條ヶ橋	御上子	
やき獅子	屋島		熊谷信夫	御神楽	三番曳			三番曳	番楽太郎	曾我兄弟	鳥舞	
吉田	信夫		三人立	三人立	三番曳	御神楽		伊加	先番楽	機織	信夫太郎	
御神楽	若子		天女	もちつき	翁	山之神		小弓之舞	信夫太郎	御神楽	曾我兄弟	
三番曳	もちつき		柱がらみ	三番曳	鳥舞	神神舞		三人立	機織	神宮獅子	五條ヶ橋	
翁	品ごき		岩戸開	曾我	矢嶋	地神舞		もちつき		羅生門	御神楽	
曾我	花替		年寿	祖束舞	三人立	八島		柱がらみ		やき獅子	夜河童	
熊谷	本海舞		御神楽	翁	二人曾我	曾我		御堂人		花替	花車	
	やき獅子				要揃	三人立		地堅め		安珍清姫	機織	
	神宮獅子				綱引	剣之舞		地神舞		藤五郎		
	御神楽				金巻	要揃						
	地神舞				品ごき	やき獅子						
	翁				もちつき	翁						
	小弓之舞				地神舞	信夫						
	曾我				剣之舞	藤折						
					信夫							

椎葉神楽 開催実績 (平成18年～平成22年)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	計
十根川神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽	中止	夜神楽4 中止1
仲塔神楽	昼神楽	昼神楽	昼神楽	中止	昼神楽	昼神楽4 中止1
財木神楽	中止	中止	中止	中止	中止	中止5
木浦神楽	昼神楽	昼神楽	昼神楽	中止	昼神楽	昼神楽4 中止1
胡摩山神楽	中止	昼神楽	中止	中止	中止	昼神楽1 中止4
奥村神楽	昼神楽	中止	昼神楽	中止	中止	昼神楽2 中止3
夜狩内神楽	中止	昼神楽	昼神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽2 昼2 中止1
上椎葉神楽	夜神楽	夜神楽	中止	夜神楽	夜神楽	夜神楽4 中止1
村椎神楽	中止	昼神楽	中止	中止	昼神楽	昼神楽2 中止3
梅尾神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽5
大河内神楽	昼神楽	夜神楽	夜神楽	昼神楽	昼神楽	夜神楽2 昼神楽3
大藪神楽	夜神楽	昼神楽	昼神楽	昼神楽	夜神楽	夜神楽2 昼神楽3
合戦原神楽	昼神楽	昼神楽	夜中まで	夜中まで	昼神楽	昼神楽3 夜中2
矢立神楽	昼神楽	昼神楽	昼神楽	夜神楽	夜中まで	夜神楽1 昼3 夜中1
嶽枝尾神楽	中止	夜神楽	中止	夜神楽	夜神楽	夜神楽3 中止2
小崎神楽	中止	昼神楽	中止	夜神楽	夜神楽	夜神楽2 昼1 中止2
尾前神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽5
向山日当神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽5
尾手納神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽5
向山日添神楽	夜神楽	中止	夜神楽	夜神楽	夜神楽	夜神楽4 中止1
古枝尾神楽	夜神楽	中止	夜神楽	夜神楽	中止	夜神楽3 中止2
不土野神楽	中止	夜神楽	夜神楽	夜神楽	中止	夜神楽3 中止2
栗の尾神楽	夜神楽	夜神楽	昼神楽	昼神楽	昼神楽	夜神楽2 昼神楽3
田・鳥の巣神楽	昼神楽	昼神楽	中止	中止	中止	昼神楽2 中止3
水越神楽	昼神楽	昼神楽	昼神楽	昼神楽	中止	昼神楽4 中止1
若宮神楽	中止	中止	中止	中止	中止	中止5
松木神楽	中止	中止	中止	中止	中止	中止5
夜神楽実施	10	10	9	13	10	
昼神楽	8	11	9	5	7	
中止	9	6	9	9	10	

表 3

各神楽団体の組織機構と構成員（平成三二年一二月現在）

神楽団体名	宮司数	宮司以外の 神職数	社人数		上記以外の会員 (除、神子)
福江五島神楽 保存協会	四人	一人	五人		無
岐宿神楽保存会	一人	無	七人		八人
富江神楽保存会	二人	無	富江神社社会人	四人	
			乙神社社会人	三人	四人
			保尾神社社会人	六人	
			七瀬神楽保存会	二人	三人
玉之浦神楽保存会	一人	無	無		一六人
有川神楽保存会	一人	二人	七人		八人
上五島神楽保存会	六人	八人	九人		三人
宇久島神社神楽	一人	一人	一人		
神嶋神社神楽	一人	無	二人		

表 4

	復活した舞	休眠入りした舞
福江五島神楽	露松・島求・荒平・戸隠	
岐宿神楽	天大流鏑 (衣裳がなく舞えなかった舞)	戸隠、願解舞、幣帛舞
玉之浦神楽	三剣・二剣	神囃
有川神楽	恵比須舞、二本剣、小幣、 御塩井舞、剣舞、末広舞、 四剣舞、火神舞	山之太郎 (消滅)

○玉之浦神楽（白鳥神社神楽）―『白鳥神社神楽舞之本』所載

新塩（現行）、御潮舞（現行）、四劍（現行）、一劍、長刀舞（現行）、八千久万舞、將軍舞、二劍（現行）

○岐宿神楽（巖立神社神楽）―『巖立神楽舞本』所載

新塩舞（現行）、三劍舞（現行）、舞台相伝舞、八千熊舞、四劍舞（現行）、二劍舞（現行）、天神舞、島求舞（現行）、薙刀舞（現行）、宝劍舞（現行）、將軍舞（現行）

○福江五島神楽―『五社神社神楽本』『五島四十八番舞神楽』所載

三劍舞、舞人外道切、島求（現行）、劍舞（三劍）、神囃舞（現行）、將軍舞、宝劍舞（現行）、山之狂言、山之下（現行）、長刀舞（現行）、戸隠舞（戸隠）

○富江神楽―『富江神社舞歌』『七嶽神社御舞歌』所載

三劍（現行）、蒙古裏（現行）、柴取り（現行）

○宇久神島神社神楽―『神楽歌』所載

神頭舞

表6

由利本荘市民俗芸能等一覧表

No.	指定	地域	名称	活動の有無	備考
1	県	本荘	日役町獅子踊り	活動中	
2		本荘	石脇さんぶつ	活動中	
3	市	本荘	石脇神楽	活動中	
4	県	本荘	猿倉人形芝居	活動中	
5		本荘	船岡獅子舞	休止中	
6		本荘	柴野獅子舞	活動中	
7		本荘	福田獅子舞	活動中	
8		本荘	畑谷獅子舞	活動中	
9		本荘	山田獅子舞	活動中	
10		本荘	平岡獅子踊り	活動中	
11		本荘	赤田獅子舞	活動中	
12		本荘	鳥田目番楽	休止中	
13		本荘	松ヶ崎八幡神社神楽	活動中	
14		本荘	長者屋敷獅子舞	休止中	
15		本荘	土谷獅子舞	活動中	
16		本荘	谷地獅子舞	活動中	
17		本荘	中横町神楽	活動中	
18		本荘	雪車町番楽	休止中	
19		本荘	北ノ股番楽	消滅	
20		本荘	上万願寺神楽	休止中	
21		本荘	南ノ股番楽	休止中	
22		本荘	埋田獅子舞	活動中	
23		本荘	大築獅子舞	活動中	
24		本荘	烏川獅子舞	活動中	
25		本荘	へら(しゃくし)舞	消滅	
26		本荘	鮎瀬番楽	消滅	
27		本荘	小友番楽	消滅	
28		本荘	子吉番楽	消滅	
29		本荘	長者屋敷番楽	消滅	
30		本荘	小友の餅つき番楽	消滅	
31		本荘	薬師堂神楽	消滅	
32		本荘	南内越土谷神楽	消滅	
33		本荘	本荘ささら	消滅	
34		本荘	本荘万歳	消滅	
35		本荘	大沢獅子舞	消滅	
36		本荘	二十六木獅子舞	消滅	
37	市	西目	西目湯保八幡神社神楽	活動中	
38	市	西目	中沢番楽	休止中	
39		西目	三宝大荒神湯立神楽	消滅	
40		西目	田高獅子舞	消滅	

No.	指定	地域	名称	活動の有無	備考
41		東由利	須郷田神楽	活動中	
42		東由利	舟打場獅子舞	活動中	
43		東由利	地下ノ沢番楽	活動中	
44		東由利	葎沢獅子舞	活動中	
45		東由利	大琴獅子舞	活動中	
46		東由利	黒淵獅子舞	活動中	
47		東由利	新田獅子舞	活動中	
48		東由利	本宮獅子舞	休止中	
49		東由利	玉米盆踊り	消滅	
50		東由利	下郷盆踊り	消滅	
51	市	大内	北福田のシャギリ	活動中	
52		大内	新沢八幡神社 新沢番楽	活動中	
53		大内	大倉沢獅子舞	活動中	
54		大内	岩谷麓獅子舞	活動中	
55		大内	葛岡獅子舞	活動中	
56		大内	岩谷町獅子舞	活動中	
57		大内	深沢獅子舞	休止中	
58		大内	高尾山金峰神社御獅子	活動中	
59		大内	三川獅子舞	活動中	
60		大内	中張(浦田)獅子舞	消滅	
61		大内	川口獅子舞	消滅	
62		大内	徳沢虫祭由利郡立神楽	消滅	
63		大内	上川大内田植え歌	消滅	
64		大内	中館獅子舞	消滅	
65		由利	新上条獅子舞	活動中	
66	県	由利	屋敷番楽	活動中	
67		由利	町村獅子舞	休止中	
68	市	由利	大日神楽(前郷神楽)	活動中	
69		由利	奉行免神楽	活動中	
70		由利	前郷獅子こ踊り	活動中	
71		由利	蟹沢獅子	休止中	
72		由利	西滝沢盆踊り	消滅	
73		由利	東滝沢田植え歌	消滅	
74		由利	沢口獅子舞	消滅	
75		由利	鮎川獅子舞	消滅	
76		由利	前郷歌舞伎	消滅	
77		由利	新屋敷獅子舞	消滅	
78		由利	曲沢獅子舞	消滅	
79		由利	黒沢獅子舞	消滅	
80		由利	奉行免歌舞伎	消滅	
81	県	矢島	坂之下番楽	活動中	
82		矢島	築館神楽	休止中	

No.	指定	地域	名称	活動の有無	備考
83	市	矢島	濁川獅子舞(番楽)	活動中	
84	市	矢島	熊之子沢神楽	活動中	
85	市	矢島	八ツ杉星宮大明神神楽	活動中	
86		矢島	川辺太大神楽	消滅	
87		矢島	立石踊り	消滅	
88		矢島	矢島盆踊り	消滅	
89	県	鳥海	本海番楽上百宅講中	休止中	
90	県	鳥海	本海番楽下百宅講中	活動中	
91	県	鳥海	本海番楽上直根講中	休止中	
92	県	鳥海	本海番楽中直根講中	活動中	
93	県	鳥海	本海番楽前ノ沢講中	活動中	
94	県	鳥海	本海番楽下直根講中	活動中	
95	県	鳥海	本海番楽猿倉講中	活動中	
96	県	鳥海	本海番楽興屋講中	活動中	
97	県	鳥海	本海番楽二階講中	活動中	
98	県	鳥海	本海番楽天池講中	活動中	
99	県	鳥海	本海番楽八木山講中	活動中	
100	県	鳥海	本海番楽平根講中	活動中	
101	県	鳥海	本海番楽提鍋講中	活動中	
102	市	鳥海	大栗沢神楽獅子	休止中	
103	市	鳥海	伏見神楽獅子	活動中	
104	市	鳥海	貝沢神楽獅子	活動中	
105	市	鳥海	秋葉獅子	活動中	
106		鳥海	村木獅子舞	消滅	
107	市	鳥海	貝沢からうすからみ	活動中	
108	市	鳥海	天神あやとり	活動中	
109		鳥海	猿倉人形芝居	消滅	
110		鳥海	笹子盆踊り	活動中	
111		鳥海	平根盆踊り	消滅	
112		鳥海	中村獅子舞	消滅	
113		鳥海	橋連獅子舞	消滅	
114		鳥海	間木ノ平獅子舞	消滅	
115		鳥海	小川獅子舞	消滅	
116		鳥海	八幡岩崎獅子舞	消滅	
117		鳥海	野宅獅子舞	消滅	
118		鳥海	荒沢獅子舞	消滅	
119		鳥海	鎧ヶ平獅子舞	消滅	
120		鳥海	上杉沢獅子舞	消滅	
121		鳥海	赤倉獅子舞	消滅	
122		鳥海	倉手獅子舞	消滅	
123		鳥海	福島獅子舞	消滅	
124		鳥海	才ノ神獅子舞	消滅	

No.	指定	地域	名称	活動の有無	備考
125		鳥海	町獅子舞	消滅	
126	市	岩城	亀田大神楽	活動中	
127		岩城	君ヶ野餅搗き舞保存会	消滅	
128	市	岩城	月山神社獅子舞	活動中	
129		岩城	下黒川獅子舞	消滅	
130		岩城	亀田万歳	消滅	
131		岩城	亀田神楽	消滅	

平成5年までに消滅した団体	50団体
平成6年から21年度までに消滅した団体	5団体
平成21年度現在活動休止している団体	15団体
現在活動している団体	61団体
合計	131団体

表7

柵尾地区年別人口推移表

年	世帯	人員
昭和45	69	269
50	62	205
55	54	162
60	52	147
平成元	57	136
5	38	101
7	37	93
8	37	92
9	37	88
10	36	81
11	37	79
12	35	74
13	32	67
14	34	73
15	30	64
16	29	62
17	28	60
18	27	54
19	27	48
20	25	43
21	23	41
22	22	41
23	20	40

年別祝子推移表

年	地元	地区外
昭和61	17	
62	17	
63	18	1
平成元	15	3
2	16	4
3	14	5
4	14	5
5	13	10
6	14	14
7	14	14
8	14	14
9	14	13
10	14	15
11	14	16
12	11	17
13	10	17
14	10	17
15	10	16
17	11	16
18	11	16
19	11	14
20	9	14
21	9	14
22	9	14

柵尾神楽保存会 23名

70代：3名 最高齢 75歳
60代：6名 最年少 32歳
50代：6名 平均年齢 54歳
40代：4名 地元 9名
30代：4名 地区外 14名
実家あり8名
実家なし5名
その他 1名